

# 外国人観光客誘致のための公衆無線LAN環境整備事業について

千葉県商工労働部観光企画課

## 1 事業の目的・概要

東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、今後多くの外国人観光客が本県を訪れることが見込まれます。

一方、旅行中の外国人観光客からは、日本では無料公衆無線LAN環境が十分に整備されていないことから、スマートフォンやタブレット端末がインターネットにつながらないため、観光情報などが入手できず困ったとの声が寄せられています。

このため、外国人観光客の利便性を向上させ、本県の観光地としての魅力を高めるため、県内の無料公衆無線LAN環境の整備を促進することとし、その経費の一部を助成します。

## 2 事業内容

### (1) 補助対象となる事業主体

- ・市町村
- ・市町村が構成員となる団体
- ・継続的な事業実施が見込める団体（観光協会、商工会等）
- ・県内宿泊施設（風営法対象施設を除く）。

### (2) 予算額：100,000 千円

### (3) 補助率：対象経費の3分の2以内

### (4) 補助額上限：1団体あたり5,000千円

### (5) 補助対象：公衆無線LAN環境の整備に係る経費

事業主体が策定した整備計画に基づき実施する事業の経費の一部を補助します。

#### ・補助対象となる経費

#### ① ネットワーク回線設置に係る費用

※回線の維持費（毎月の回線利用料等）は補助対象外です。

#### ② 無料公衆無線LAN環境整備に必要な機器等の購入及び設置工事に係る費用

#### ③ 無料公衆無線LAN環境整備に係る役務の利用費

（無料公衆無線LAN環境整備に係る役務とは、無料チケットやカードの作成・配布や、短期滞在外国人旅行者等に対して既存の有料公衆無線LAN環境を無料で開放すること、利便性向上のために必要となるシステム等をいう）

#### ④ ネットワーク回線工事及び無線機器設置のため必要な、電波状況や建物等の環境調査費用

#### ⑤ 整備計画策定に係る費用（会議室利用料、コンサルティング料、調査費用等）

#### ⑥ ホームページの作成等公衆無線LANを活用した外国人観光客誘致のための情報発信費用

問い合わせ先

千葉県商工労働部観光企画課 観光企画室 担当 剣持 電話 043-223-2415